

会 議 録

- 1 名 称 令和6年度 第2回北九州市消費生活審議会
- 2 議 題 (1)「北九州市消費者教育推進計画(仮称)」素案について
(2)その他
- 3 開催日時 令和6年10月31日(木)10時00分～11時00分
- 4 開催場所 北九州市立消費生活センター研修室(ウェルとばた7階)
- 5 出席した者の氏名(委員)
上坂 豪、今泉恵子、田中由美子、服部貴明、平山智章、
原田 緑、塩塚真由子、中村啓子、瓜生麻奈美、木村美世
(事務局)
総務市民局安全・安心推進部長
消費生活センター館長、消費生活係長
- 6 議事の概要 事務局が議題(1)から順次資料に基づき説明した。
その後、質疑応答を行い、議事を終了した。
- 7 経 過 別紙参照
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 問い合わせ先 総務市民局 安全・安心推進部
消費生活センター 電話番号(871)0428

1 議事

(1) 「北九州市消費者教育推進計画（仮称）」素案について

（委 員） 「消費者教育への関心」のデータの取り方が間違っているのではないか。

（委 員） 大学等での消費者教育において「授業、ゼミ」は1大学しか行っていないが、割合として11%となっている。正しい数字だが表現の工夫をしてはどうか。また、市内に外国人が増えてきているが、外国人に対する消費者トラブルへの施策が記載されていないのではないか。

（委 員） 消費者トラブル予防のための情報発信など、消費生活センターから行っているが、どのように活用されているのか分かっていない。一方通行となっている。活用方法をフィードバックしてもらい、予防対策の充実を図られてはどうか。

（委 員） 学生は、インターネットを活用して情報収集をし、自分で解決方法を探っている。ホームページで消費者トラブルについてQ Aを充実させてはどうか。また、電子メールでのやり取りが当たり前なので、電子メールでの相談体制も必要ではないか。また、投資教育も必要ではないか。

（委 員） 消費者トラブルに巻き込まれる前に、あやしいと思われる事例の紹介を行ってはどうか。

（委 員） 海外の通販サイトについて、商品の値段が吊り上がっていく事例があるので、スクリーンショットで証拠の確保をすること、また、クレジット問題ではデビットカードやリボルビング払いなどクレジットカードの違いの周知をしてはどうか。

（委 員） 外国人は日本語学校に通っている人もいるので、日本語学校での情報発信をしてはどうか。

（事務局） いただいた意見を参考に、修正・検討していきたい。

（委 員） 他に質問が無ければ議題を終了し、閉会とする。